

守谷市教育委員会定例会会議録 平成28年10月

1. 日 時 平成28年10月25日(火) 午前9時30分
2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室
3. 出席委員 教 育 長 後藤 光良
教育長職務代理者 高山 博
教育委員 山本 キヨ
教育委員 前山 文栄
教育委員 町田 香
4. 欠席委員 な し
5. 説明のための出席者
教育部長 山崎 浩行
教育部次長兼生涯学習課長 飯塚 哲夫
参 事 補 濱 田 耕 志
学校教育課長 高橋 均
指導室長 奈幡 正
学校給食センター所長 江幡 徳照
6. 傍 聴 人 な し
7. 会議に付した事項
 - (1) 議決事項
議案第24号 「専決処分の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見について)」
議案第25号 「守谷市教育委員会点検・評価結果報告について」
議案第26号 「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」
議案第27号 「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」
 - (2) 報告事項
報告第10号 「平成28年守谷市議会10月臨時議会について」
 - (3) その他
「小中学校の現状について」
「各課業務報告」
「守谷市旅館等建築審査会委員の選出について」

<p>【1. 開会宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>午前9時30分</p> <p>開会を宣言</p>
<p>【2. 会議録署名委員の指名】</p> <p>教育長</p>	<p>本会の会議録署名人を指名</p>
<p>【3. 議決事項】</p> <p>教育長</p>	<p>議案第24号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」説明を求める。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第24号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」について説明する。</p>
<p>教育長</p>	<p>本案は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、市長は教育委員会の意見を聴かなくてはならないが、委員会を招集するいとまがなく、規定に基づき教育長が同意する専決処分をしたので、これを報告し承認を求めるものです。</p>
<p>委員</p>	<p>内容は教育文化振興基金及び中学校体育大会参加に係る経費の増額補正になる。</p> <p>各委員に質疑を求める。</p> <p>体育大会参加の経費負担範囲を拡充するという事だが、参加部員の人数に制限は設けないのか。</p>
<p>学校教育課長</p> <p>委員</p>	<p>人数としての制限は設けない。</p> <p>市議会からの質問、反応はどうだったのか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>経費負担の運用方法について質問があった。内規で基準を定め運用していることを説明した。</p>
<p>委員</p>	<p>議会からは、経費負担範囲を拡充することを全学校に周知し不公平がないようにとの意見をいただいた。</p> <p>好意的に捉えていただいたということでよろしいか。</p>
<p>学校教育課長</p> <p>委員</p>	<p>否定的な意見はなかった。</p> <p>経費負担があるからといっても、学校の事情によって必ずしも全部員を大会に参加させるということはないと思うがどうか。</p>
<p>委員</p> <p>委員</p>	<p>現在は1年生も含め全部員を参加させる傾向にある。</p> <p>全部員の参加は、学校の教育活動への支障も考えられるので検討をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>新人体育大会、総合体育大会では事情が違ってくるが、本来の教育活動に支障をきたすことがないように参加部員については中学校体育連盟と協議していく。</p>

委員	不公平感が生じないように、内規に基づいた運用をお願いする。
委員	学校にとって市費負担の拡充はありがたいことだと思う。経費が増加し続けることも考えられるので、予算面も考慮した運用としていただきたい。
教育長	子どもたちのやる気、また、公平公正を損なわないよう対応していきたい。 議案第 24 号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」採決する。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、原案のとおり可決する。 議案第 25 号「平成 27 年度教育委員会の点検・評価結果報告について」説明を求める。
学校教育課長	議案第 25 号「平成 27 年度教育委員会の点検・評価結果報告について」説明する。 本案は、守谷市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針に基づき、平成 27 年度の点検評価を行ったので、結果報告について承認を求めるものです。 点検評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育に関し学識経験を有するもの知見を活用し、「目標・取組概要」、「自己評価」、「今後の課題と方向性」、「外部の方々から頂いた意見」の構成となっている。
教育長	各委員に質疑を求める。
委員	点検評価結果報告書は各学校にも配布しているのか。
学校教育課長	配布はしていない。
委員	守谷市の教育を外部がどのように捉えているか、また問題指摘が取り上げられているので、これを学校に伝えていただきたい。これを踏まえ学校が問題を整理し、次の教育活動に結び付けていく必要があると思う。
教育長	学校の自己評価についても点検評価員の方が検証し意見を頂いている。双方向で取り組むことが大切であり意見を重視したい。
学校教育課長	今後は庁議、市議会に報告し市民に公表していく。
教育長	議案 25 号「平成 27 年度教育委員会の点検・評価結果報告について」採決する。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、原案のとおり可決する。

<p>生涯学習課長</p>	<p>議案第 26 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第 27 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」は関連する議案であるので一括して説明を求める。</p> <p>議案第 26 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について説明する。</p> <p>黒内小学校児童クラブの新設に伴い、児童クラブの名称及び位置を改めるため、条例の一部を改正する必要があることから制定について市長に申し出るものです。</p>
<p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>議案第 27 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について説明する。</p> <p>地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき補助執行する、市長の権限に属する事務である、児童クラブに関する規則の一部を改正するものです。</p> <p>各委員に質疑を求める。</p> <p>特になし</p>
<p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>議案 26 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について採決する。</p> <p>異議なし</p> <p>異議なしと認め、原案のとおり可決する。</p>
<p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>議案 27 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について採決する。</p> <p>異議なし</p> <p>異議なしと認め、原案のとおり可決する。</p>
<p>【4. 報告事項】</p>	
<p>教育長</p>	<p>報告第 10 号「平成 28 年守谷市議会 10 月臨時会について（教育委員会所管）」報告を求める。</p>
<p>教育部長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>概要説明</p> <p>専決処分事項の報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校敷地内除草作業での飛石による対物事故について (和解) ・ 学校施設（樹木）を要因とする家屋損傷事故について (和解)
<p>教育長</p> <p>委員</p> <p>学校教育課長</p>	<p>各委員に質疑を求める。</p> <p>学校敷地内除草作業で注意させていることはあるのか。数年前にも同様の事故が発生している。その際に石飛散に</p>

	<p>対する安全対策を依頼した。これが徹底されておらず事故を発生する事態となった。</p> <p>委員 物損ということだが、人身事故につながる可能性がある。安全対策の徹底をお願いする。</p> <p>学校教育課長 安全対策の徹底については通知した。また作業マニュアルを作成し配布を行った。</p> <p>教育長 除草作業は環境整備のため実施している。児童・生徒及び通行人の安全、周辺物への影響を配慮し実施する必要がある。機材等の安全対策に必要なものを整備し作業がし易くできるように協力をしていきたい。</p>
<p>【4. その他】</p> <p>教育長 指導室長</p>	<p>小中学校の現状について報告を求める。</p> <p>資料に基づき以下について報告</p> <p>○訪問・研修事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県西郷村教育委員会訪問・視察 <p>○児童生徒の様子について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高円宮杯第 68 回全日本中学校英語弁論県大会 県教育部長賞（守谷中 3年女子） 読売新聞社賞（御所ヶ丘中 2年女子） ・県南新人体育大会結果について ・県新人体育大会 水泳競技の部 男子総合優勝（御所ヶ丘中） <p>○一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の取組について ・一貫教育ガイドブックについて <p>○教職員・児童生徒の交通事故について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校 5 件 中学校 10 件（10 月 25 日現在） 要因 自転車 14 件 その他 1 件 ※児童生徒の不注意 6 件 程度 骨折、打撲又は擦過傷 ・教職員の交通事故の状況 件数 13 件（10 月 25 日現在） 要因 自動車・バイク 過失 8 件 <p>○いじめの現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知件数と対応について（9 月末現在） 認知件数 47 件 解消 29 件

<p>教育長 学校教育課長</p> <p>生涯学習課</p> <p>学校給食センター所長</p>	<p>○不登校の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月末現在の不登校者数の報告 人数（不登校率） 小学校 22人（0.52%） 中学校 38人（2.01%） <p>○総合教育支援センター実績報告について</p> <p>9月相談件数 66件（4月～9月 337件）</p> <p>各課の業務状況について報告を求める。</p> <p>以下について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校体育大会出場に係る市負担範囲の拡充について ○市議会での一般質問に対する回答に係る改善予定 <p>以下について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツフェスティバル実施報告について ○全国公民館研修大会（公民館指定管理者導入事案発表） <p>以下について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食実施状況について ○賄材料費執行状況について ○地場産野菜使用率について ○異物混入等について
<p>【5. 教育長報告】</p> <p>教育長</p>	<p>○全国学力学習状況調査の結果について</p> <p>全分野において国・県の平均を上回る結果となったが、現状に満足せずより着実な成果に結びつく取り組みをしていく。</p>
<p>【6. 閉会宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>午前10時55分</p> <p>閉会宣言</p>